

令和3年9月10日

学校教育課

寒川町立小・中学校における緊急事態宣言再延長に伴う 今後の対応について

国の緊急事態宣言が再延長されることに伴い、引き続き、町内小・中学校においては、国の「衛生管理マニュアル」に基づき、感染リスクの高い教育活動を行わないなど、感染症予防対策をより一層強化しながら学校運営を行います。

9月13日以降の学校運営にあたっては、次のとおりとします。

なお、本日各小・中学校から保護者宛て文書を配付しています。

●9月13日（月）以降の対応について

○小学校

- ・緊急事態宣言発令中は、午前日課とします。
- ・給食あり、給食終了後下校。

○中学校

- ・9月26日（日）までは、午前日課とします。
- ・弁当なし、部活動なし。

※新型コロナウイルス感染状況により判断しますが、現時点では9月27日（月）以降、通常日課とする予定です。

●中学校体育祭・体育大会について

・町内3中学校ともに、感染症予防対策を講じ、9月18日（土）に実施。（雨天順延）

問い合わせ先

寒川町教育委員会 学校教育課 課長 小島康義 ☎0467(74)1111 内線 520